

一般質問



荒 貴賀議員
(日本共産党
幕別町議員団)

問 政府は2019年10月から幼児教育・保育の無償化を目指している。この無償化は、内容が複雑で保護者負担の全てが無料になるわけではない。保育を利用したい保護者の全てが安心して預けることができ、持続可能な制度になるよう、以下について伺う。

(1) 住民負担の増加について。
① 住民税非課税世帯は、無償化により給食費が新たな負担となる。特別な手立てを講ずるべき。

(2) 自治体負担の増加について。
① 幕別町の予想される負担額は、持続可能な制度とするため、しっかりと国庫負担を求めるべき。

(3) 保育施設の確保について。
① 無償化は保育利用を始めるきっかけとなる。現在の保育施設で受け入れ可能なか。施設の確保、増築を考えるべき。② 保育の質の維持には、保育士の確保も重要。保育士の待遇改善を。

答 必要な地方財源を確保するよう全国町村会を通じて国に要請している

町長 (1) ① 町独自の支援として平成28年度から3歳以上の児童に対し温かい主食の提供を行っている。国では、これまで保育料の一部として保護者が負担していた副食費について、生活保護世帯の全世帯等の一部は引き続き無料とする方向性を示している。さらに、免除対象の拡充等の措置を検討しており、国の動向を注視しながら、副食費の負担のあり方を検討する。

(2) ① 国では、平成31年度は無償化に要する経費は全額国費による負担とし、32年度以降は現行制度と同じ、国2分の1、北海道4分の1、本町4分の1の負担割合としている。32年度の本町負担額の試算では、保育料収入が年間で約6700万円減少するものの、民間保育所およびへき地保育所などに係る国と北海道からの負担分が約4500万円になると見込まれ、本町の負担分としては、約2200万円と推計している。この町負担分は、これまで同様に地

問 専任の学校司書の配置を

答 学校司書の配置と司書教諭の専任配置などを国に要請している

方財政措置がなされるものと見込んでいる。

② これまでも、国と地方の役割分担や負担のあり方にについて、国の責任において、必要な地方財源を確保するよう全国町村会を通じて要請を行ってきた。

(3) ① ② 1月に実施する「第2期幕別町子ども子育て支援事業計画」策定に係るニーズ調査の中で、無償化の実施を想定した教育・保育の利用希望の回答をいただく。この調査による保護者のニーズや将来的な人口推計に基づき、本町の保育需要に沿った保育施設の整備や保育士の確保に努めたい。



教育長 各学校では、校内組織や収集、読書活動の指導、図書を使つた調べ学習の支援をはじめ、学校図書館職員の助言や支援による配置替えを行うなど、学校司書の役割を行いながら、学校全体で児童生徒の読書意欲の向上や利用促進の取組を行つてている。4月に策定した「第3期幕別町子ども図書活動推進計画」の中でも、「学校図書館運営の手引」の小学校版の更新と中学校版の作成に取り組むとともに、図書委員会活動の支援と子供の活動状況に合わせた図書館運営を実施できるよう学校司書の配置を検討することとしている。国に対しては、北海道町村教育委員会連合会等を通じ、学校司書の配置と併せ、司書教諭の専任配置を引き続き要請する。